

議決権行使助言会社のレポートに対する見解について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（執行役社長：木原 正裕、以下「当社」）は、2025 年 6 月 24 日開催予定の第 23 期定時株主総会に上程しております議案に関して、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc.（以下「ISS 社」）および Glass, Lewis & Co., LLC（以下「グラスルイス社」）が、賛否を推奨する旨のレポート（以下「本レポート」）を発行している事実を確認いたしました。

本レポートにおいて、ISS 社およびグラスルイス社は、第 1 号議案「取締役 14 名選任の件」における一部取締役候補者について反対推奨をしておりますが、当社の見解は下記の通りです。

株主の皆さまにおかれましては、当社見解をご理解いただき、議決権行使の判断をしていただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 第 1 号議案「取締役 14 名選任の件」について

(1) ISS 社およびグラスルイス社の反対推奨の内容

ISS 社およびグラスルイス社は、以下の理由で各取締役候補者の選任議案に対して反対推奨を行っています。

候補者番号	候補者氏名	ISS 社	グラスルイス社
6	内田 貴和 氏	政策保有目的で株式を保有していると判断する投資先組織（※）において勤務経験があるため	株式持ち合い関係がある企業との関係が判明したため
9	今井 誠司 氏	「政策保有株式の保有額が純資産の 20%以上の場合に、経営トップである取締役選任に反対推奨する」旨の定量基準に該当するため	（賛成推奨）
11	木原 正裕 氏		（賛成推奨）

（※）ISS 社では 有価証券報告書掲載の「保有目的が純投資目的以外である投資株式」および「みなし保有株式」を用いることとされています。

(2) 反対推奨に対する当社の見解

①候補者番号 6（内田 貴和氏）について

内田 貴和氏は、三井物産株式会社において、CFO、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。経営陣から独立した立場で、監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補として決定されたものです。

ISS 社及びグラスルイス社の反対推奨理由として挙げられている通り、社外取締役候補である内田 貴和氏は、当社が政策保有株式を保有している三井物産株式会社の出身ですが、以下の観点から独立性に問題は無いと考えています。

- 三井物産株式会社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高が 2%未満であること。また、当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益も 2%未満であること
- 当社グループが保有している三井物産株式会社の普通株式は、同社の発行済株式総数の 2%未満であること

なお、内田 貴和氏は、2024 年 6 月に三井物産株式会社の顧問を退任されています。

②候補者番号 9（今井 誠司氏）、候補者番号 11（木原 正裕氏）について

今井 誠司氏は、当社グローバルコーポレートカンパニー長、大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022 年 4 月より当社取締役会長を務めております。当社グループ全体のビジネス実態や、ESG を含む大企業・グローバル企業における経営戦略や経営課題等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者として決定されたものです。

木原 正裕氏は、当社リスクガバナンス高度化 PT 長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022 年 2 月より当社執行役社長を務めております。当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。その経験や知見を当社取

締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者として決定されたものです。

ISS 社は政策保有株式の保有比率の高さを理由に反対推奨をしていますが、当社は政策保有株式の計画的・段階的な削減に継続的に取り組んでおります。具体的には、当社の国内上場株式の残高（取得原価ベース）は、2015 年 3 月末時点で 1 兆 9,629 億円ありましたが、2025 年 3 月末時点では 8,174 億円となっています。また、上記とは別に、みなし保有株式の削減についても取り組んでおり、2015 年 3 月末から 2025 年 3 月末にかけて 9,234 億円の削減を行っております。

今後もこの動きを継続していく必要があるというのは両名をはじめとする経営陣および取締役会の一致した認識であり、政策保有株式の削減を加速し、2025 年 3 月末から 2028 年 3 月末までの 3 年間で、残高（取得原価ベース）を 3,500 億円以上削減する新たな計画を公表しています。なお、みなし保有株式についても、3 年間で 2,000 億円の削減を目標としており、みなし保有株式を含めた政策保有株式が純資産に占める割合については、20%未満*を目指します。詳細は、当社定時株主総会招集ご通知の P. 85～93 に「政策保有株式売却の進捗」を記載しておりますので、ご参照ください。

* 試算前提：株価水準、純資産は 2025 年 3 月末横置き

また、グラスルイス社は、本レポートにおいて社外取締役候補者のうち 4 名は当社と関係性があり、当社取締役会における独立性を有する社外取締役の割合は 29%と記載しています。

当社は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」において、当社と社外取締役候補者が現在または過去 3 年において業務執行者である企業との取引関係に関して、「直近の事業年度を含む 3 事業年度各年度の年間連結総売上高等の 2%未満であること」を独立性の基準の 1 つとしており、当該 4 名の社外取締役候補者は独立性を有すると考えております。独立性を有する社外取締役の比率は 57.1%です。

なお、グラスルイス社は、議決権行使助言方針として、「年間連結総売上高の 1%未満」の取引関係であることを、役員の独立性の判断基準の 1 つとしています。当該 4 名の社外取締役候補者について、当社と社外取締役候補者が現在または過去において業務執行者である企業との取引関係は、直近の事業年度を含む 3 事業年度各年度の年間連結総売上高等の 1%未満であり、グラスルイス社の基準においても、独立性を有すると考えております。

以 上